

平成30年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成30年 8月27日(月曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時38分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町におけるサービス付き高齢者向け住宅の現状と今後について
-

○出席委員(5名)

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	山田和子君		

○欠席委員(1名)

委員 松田謙吾君

○説明のため出席した者の職氏名

高齢者介護課長	岩本寿彦君
高齢者介護課主幹	庄司尚代君
高齢者介護課主幹	小川千秋君
高齢者介護課主査	浦木学君

○職務のため出席した事務局職員

主査	小野寺修男君
書記	葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（広地紀彰君） 本日は所管事務調査といたしまして、白老町におけるサービス付き高齢者向け住宅の現状と今後についてということで、高齢者介護課からの説明を求めます。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

本日は、白老町におけるサービス付き高齢者向け住宅の現状と今後についてご説明させていただきます。

サービス付き高齢者向け住宅とはどのような住宅なのかと申しますと、イメージといたしましてはマンションのように独立されておりまして、住居で暮らすことができ、安否確認ですとか、生活相談を受けられたり、また、食事の提供などのサービスがある住宅をサービス付き高齢者向け住宅、通称サ高住といった建物が近年高齢者のついの住みかとして人気が高まってきておりまして、民間事業者による運営が増加してきているというところでございます。

それでは、お手元にごございます資料で説明をさせていただきます。

初めに、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の概要でございます。1ページをごらんください。ここでは、サ高住として登録できる基準等を示させていただいております。登録基準を満たした住宅について都道府県、政令市、中核市がサ高住として登録を実施しているというところでございます。サ高住の登録基準につきましては、ハード面では床面積は原則25平方メートル以上。構造・設備が一定の基準を満たすことということで、一定の基準というのは、各専用部分、台所ですとかトイレ、収納・洗面設備・浴室等を備えているというような基準でございます。それとバリアフリー構造であるということとなっております。サービスの面で申しますと入居者の安否確認サービス・生活相談サービス、これが必須となっております。この2つがなければサ高住にはならないということになると思います。それ以外には食事の提供ですとか、清掃・洗濯等の家事援助などのサービスが受けられる住宅もございます。次に契約内容のほうでございますが、こちらのほうにつきましては入居後に病気やけがで長期入院をしたことにより、事業者側から一方的に契約解除ができないことですとか、敷金・家賃・サービス対価以外の金銭を徴収しないことなど、入居者の居住の安定が図られた契約であるということが登録基準となっております。次に入居者要件でございます。要件といたしましては、60歳以上の方、または要介護・要支援認定者でございます。次にサービス付き高齢者向け住宅の登録状況、平成29年12月末ということでございます。戸数で申しますと22万5,374戸、棟数では6,877棟というような状況となっております。

続きまして、2ページをごらんいただきます。ここでは全国にあるサービス付き高齢者向

け住宅のサービス提供の状況をご説明させていただきます。状況把握、安否確認ですけれども、生活相談サービスは必須となりますので、こちらにつきましては100パーセントということになってございます。次に多いのが食事の提供で95.9%。次に多いのが健康の維持増進ということで、こちらはサークル活動などを取り入れた健康維持に取り組むものが60.8パーセント、次に調理等の家事で50.9パーセント、その次に入浴等の介護サービスで47.8パーセントというような状況となっております。

続きまして、3ページをごらんください。入居費用でございます。ここでの入居費用というのは家賃、共益費、それと生活相談・見守りという部分の必須サービスのみの費用ということで表示されております。まず、大都市圏では平均月額11万9,000円、地方圏では月額8万6,000円となっております。全国平均といたしましては月額10万1,000円となっております。これ以外の費用としては必須以外のサービスとなる先ほど申しました食事などの追加費用が別途かかってくるというような状況になります。

次に、4ページをごらんください。ここではサービス付き高齢者向け住宅事業の経営・運営等を行う事業者の状況を説明させていただきます。国全体を見ますと、全体の約3分の2、67.5パーセントを介護系事業者が行っております。次いで医療系事業者が14.9パーセント、不動産業者が7.7パーセント、これ以外として建設業者ですとか、ハウスメーカーなどが事業を行っておりますが、全体の8割を介護と医療系の事業者が事業を行っているというようなところでございます。介護保険の対象となるサービスを提供する特定施設入居者生活介護の指定を受けているサ高住は全体の約9パーセントとなっております。

次に、5ページをごらんください。高齢者向け住まい・施設の定員数の状況ということで、このグラフを見ていただきたいのですが、平成23年からサ高住の表示がございまして、ごらんのとおり平成23年から短期間でサ高住が伸びてきているのがわかるのかと思います。

以上、サービス付き高齢者向け住宅の制度概要についての説明を終わらせていただきまして、その次にございます資料についてご説明をさせていただきます。

初めに、白老町の高齢者世帯の推移ということでございます。資料1をごらんください。高齢者世帯数でございますが白老町介護保険計画第7期から抜粋したものでございます。平成27年においては高齢者のいる世帯は町内世帯総数7,911世帯のうち4,551世帯、全体の57.5パーセントを占めておりまして、この状況は増加をしてきているというところでございます。また、1世帯当たりの人員数も表を見ていただくとわかるのですが、人員数がどんどん減少してきておりまして、平成27年には2.1人というような状況となっております。また、単身世帯が増加傾向にあるというような状況となっております。その下、高齢者のいる世帯の状況でございます。内訳でございますが、4,551世帯の内訳は単身世帯が1,490世帯全体の32.7パーセント、夫婦世帯が2,183世帯48.0パーセント、高齢者と同居している世帯が878世帯ということで19.3パーセントというような状況となっております。

続きまして次の資料2でございます。住宅状況の推移ということでございますが、こちらのほうにつきましては平成29年版白老町統計書より抜粋したものでございますが、平成27年普通世帯では、持ち家が5,822世帯、公営借家ということでこちらが864世帯、民間借家が742

世帯、給与住宅ということでこちらは社宅とかになると思うのですけれども241世帯、それと住宅に間借りが80世帯、それと寄宿舎その他が162世帯となり、合計7,911世帯となっております。これに施設等の世帯44世帯を加えますと合計7,955世帯となります。その下の住宅数の推移を見ていただきたいのですけれども、平成17年の住宅数をピークに町内では減少傾向になっているというような状況になっております。

次に、資料3をごらんください。近隣自治体のサービス付き高齢者住宅の現状になります。こちらにつきましては国土交通省のホームページから、サービス付き高齢者住宅を調べていきますと、この一般社団法人の高齢者住宅協会のホームページにリンクがされているのですけれども、こちらの住宅情報提供システムのほうから検索をし、記載をさせていただいております。北海道全体でのサービス付き高齢者向け住宅の現状ですけれども北海道全体では460件、戸数で申しますと18,557戸ということで、これが平成30年8月に検索した時点での状況となっております。胆振管内ということで申しますと18件、585戸というような内容となっております。内訳を申しますと苫小牧市が10件、366戸。室蘭市が3件、54戸。登別市が2件、59戸。伊達市が2件、46戸。白老町でも1件ということで入ってくるのですけれども、こちらが1軒60戸、場所は介護付き有料老人ホーム花つむぎというので、こちらがなぜ入ってくるのかというところを調べましたら、高齢者住まい法に基づく建物に一部合致しているということと、都道府県が策定をしています高齢者居住安定確保計画ほうでの基準に基づきまして登録がなされているというところで、白老町でも1件、検索すると入ってくるということになってございます。

次にまた、表紙のほうに戻っていただきまして、1番から4番までについて口頭でお話させていただきます。

1、白老町における老健施設・介護施設等の現状（待機者）についてということでございます。こちらにつきましては、さきの町立病院の特別委員会でも資料提供させていただきましたが、ことしの3月31日現在の数値ということで、特別養護老人ホームでは待機者、寿幸園と北海道リハビリテーションセンターの特養部を合わせますと実人員で41人、老健できたこぶし、さくら、そよ風の里の3施設がございしますが、こちらのほうでも町民で待機者となっている方は14名というような状況となっております。

2、サ高住は白老町の高齢者福祉施策上どのように位置づけているかという部分でございます。こちらにつきましては、実はまだ高齢者福祉施策上、確かに地域包括ケアシステムの真ん中にサ高住というのが入ってきていますけれども、それ以外に具体的な位置づけというのは我々はしてございません。ただ、せんだって町の建設課が主体となりましてつくった住生活基本計画なのですけれども、こちらのほうではサ高住は推進するというような一文が入っておりますので、町の考えとしては、サ高住を建設したいという民間事業者が来たのであれば、そういったものは推進してくのかという考えが出ているのかと思います。

3、白老町における高齢化率や人口動態を考慮するとサ高住の供給数はどの程度見込んでいるのかという部分でございます。こちらにつきましては、正直、供給数というのは現在見込んでおりません。どれくらい必要だというのは全く我々も想定していない現状でございます。

す。

4、サ高住による介護保険料の影響をどのように捉えているのかという部分でございますが、こちらにつきましては、サ高住というのは介護保険法では住所地特例の対象施設になってございます。したがって、サ高住の入居者につきましては、住所地特例が適用されますので、仮に本町にサ高住が建設されて町外から入居者がどんどん白老町に入ってきたとしたとしても、介護保険料というのは前住所地のほうに請求されるということになりますので、そういった部分では影響はないのかなというふうには今のところ捉えてございます。

大変雑駁でございましたが、以上で説明を終了させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ただいまご説明いただきましたこの現状と今後について、委員の皆様から質疑受けつきたいと思います。質疑のある方はどうぞ。

山田委員。

○委員（山田和子君） 質問なのですけれども、介護つき有料老人ホームとサ高住の明確な違いというのはどういう点なのかお尋ねします。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 今、ご質問の中で、わかりやすい言葉でとおっしゃっていただいたので端的にいますと、サービス付き高齢者住宅というのは、いろいろなサービスを寄せ集めた形で賄うようになってはいますが、基本的には高齢者が住む、安否確認ができるマンションというか、一般住宅みたいなものです。例えば、出入りのときには必ずインターフォンを鳴らさなければ入れないだとか、ブザーを押すと関連の事業所から看護師さんなり、誰かが24時間来てくれるというようなことなので、それ以外のサービスは全然使っていない方もいます。あとは全部自分で賄っている。そうかと思えば普通の住宅と同じようにヘルパーさんに来てもらったり、配食サービスをつけたり、近年は関連会社のほうでそこも入りながら、下にデイサービスがついているとか、同じ事業所の中で配食もやるという形でどんどんサービスが濃くなっていますけれども、基本的には一般の安全な高齢者のアパートです。

一方、介護付き有料老人ホームというのは、最初から居住の部分と介護がついています。もちろん健常な方も入れることは入れるのですけれども、要求支援1から要介護5まで全部入れることになって、介護保険の認定によって金額が変わってきます。基本的にはその施設がいいのであればどのような方も入れますし、そこに居ながらにして全てのサービスを受ける。外部からサービスを入れるということはないです。もちろん食事もそうですし、入浴だとか一般的な世話、そういうものも全部含めた中で介護が行われてきます。ただ、サ高住と違うところは、入院とかが長引いた場合、その施設の考え方では短期間で退所を言われるこ

とも中にはあるかもしれませんが、施設の考え方だと思うのです。本当に独立して住んでサービスを選ぶところと、そこに入ってしまったら全部サービスがついてくるところと、簡単にいうとそういう違いあると思います。

先ほどの話のなかで、9%特定施設入所者生活介護、もともと特定施設入所者生活介護というのは介護付き有料老人ホームのことを言っていましたけれど、いろいろな今のような住宅の基準を満たすということでサ高住の位置づけもあり、介護付きにもなっているのがこの花つむぎみたいな形なのかと思えますけれども、数的には9%なので、そんなに多くはないと思います。簡単にいうとそのような違いがあると思います。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） よくわかりました。ありがとうございます。

本町における世帯数、持ち家ですとか、公住に住んでいる人の割合の表がありましたけれども、白老町の財政状況を含め新たに公住を建てるという観点から、今持ち家がある方がサ高住に持ち家を売るなりして入ろうとすると、自分の住み慣れたところで何とか最後まで暮らしたいと思われる方がほとんどだと思うのです。公住の方が800強世帯あります。この方々が公住の建てかえ計画を含め、民間がサ高住として入ってきてくれて、そこに移るといふ、そういう考え方を一番持つ世帯数かなと私は捉えているのですが、建設の計画の中でそういう意味を含めて推進というふうに入れてきているのかなと考えたのですが、高齢者介護課ではその辺については、ざっくりばらんにどのように考えているのかお尋ねします。

○委員長（広地紀彰君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 建設課のほうで策定した計画では、推進というところではいろいろな居住の選択肢というのがたくさんあれば、当然サ高住、入居できれば子供たちも安心ですし、本人も安心というところも出てくると思うのですが、あとは推進の考え方なのですが、あくまでも今の計画では、ちらっと聞いた限りではまだ推進するということで、具体的などころまでは計画の中でも記載はされてございませんので、そういった部分ではまだまだこれからいろいろな考え方が出てくるのかというふうに思います。

高齢者福祉を担う我々の立場といたしましては、財政的なお金は抜きにして生活相談を受けられて、安否が確認できるという住宅に住んでいただけるというのは、我々のほうとしても安心感があります。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 過疎化が進んでいるまちでは、まちが有料老人ホームのようなものを建設して、そこに町民が村だったかもしれないのですが、そこに住めるよう政策をとっているところもありますけれども、白老町はそのまちほど過疎地でもありませんし、医療過疎地でもないのです。だけれどもこれから財政規模が先細っていくまちとしては、どんどん公共施設をふやしていくのか、それとも民間を活用して町民サービスを落とさずに町民の方に住んでいただけるのかという視点を常に考えて、この先10年、20年後を考えていかなければいけない時期なので、ぜひ建設課とも庁舎内でいろいろ検討するのでしょうか、そういった観点を忘れないでいってほしいなと思います。

○委員長（広地紀彰君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） おっしゃるとおりでございますので、そういった部分建設課とも今後いろいろと連携できるところは連携しながら、高齢者の住宅という観点でいろいろと協力していきたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員の質疑をお受けします。

森委員。

○委員（森 哲也君） 1点だけ現状の確認だったのですが、特別養護老人ホームと介護老人保健施設での待機者人数というのは先ほどの説明で理解したのですが、こちらの花つむぎ、現状では満床になられているのか待機者はいるのか。把握をしていたらお伺いしたかったのですが。

○委員長（広地紀彰君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 先月、特定施設の施設長とお話のときに、花つむぎのほうでは現時的に5名の空きがあるそうです。それが7月末です。空いているお部屋としては4階、5階のある程度元気な方、自立されている方のお部屋が5名空所になっているのが現状だそうです。3階が認知症の対応ができるスペースになっているのですが、こちらは入りたい方が何人かいらっしゃるのですが、ほかのグループホームとかも同時に申し込みされているのでということで、空いている現状が自立の方のスペースが5名空いているということでした。

○委員長（広地紀彰君） 森委員。

○委員（森 哲也君） ありがとうございます。現状については理解いたしました。

説明いただいて、自立している方のほうが空いているということなのですが、詳しくわからなかったのですが、ここの花つむぎで自立している方が要介護状態になって、例えば重度になっていくとしたら、その施設内で、例えば特養に行かなければだめになったりするのか。その施設内でサービスをふやして見てもらえるのか。そのすみ分けが理解していなかったので説明してもらえたらと思います。

○委員長（広地紀彰君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 花つむぎは、特定施設入居者介護生活もとっていますので介護度が重くなってもずっと生活できるということは変わらないと思います。ただ、利用者、家族ともに状態が変わったときにはほかの特養というのも視野に入れて相談というのはあると思います。

○委員長（広地紀彰君） ほかの質疑をお受けします。

本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 何点かお聞きしたいと思います。

資料は大体理解しました。見た感じサ高住の定員数、資料をみるといろいろ上下はあるのだけれど、サ高住が一時的に伸びただけけれど、若干横ばいになってきているのかなと、これから一気に伸びていくという感じではないのだけれど、需要というのは今後まちとしてどのように押さえているのか。需要があるにこしたことはないのだけれど、みなさんの質

問の中ではなかなか、民間業者もできれば入ってきていただいて、先ほど説明あったこのまちの待機者、これ老健が14名となっていたのですけれど、今後、当然高齢化が進むのでふえていくと思うし、これ14名というのは、これまでにどの程度増減があったのか。多い少ないは別にしてもその増減について説明していただきたいと思います。

今、白老も1件で60戸になっています。ほかのまちは2件で60戸というか現状になっているのですけれども、できれば先ほどみなさんが言われたように、このサ高住というところに入りたいという人もいます。家を処分して入りたいという人の声も聞いたことがあるのですけれど、そのような傾向というか、白老町として本来であれば政策的に民間も含めて誘致とかをやっつけていかなければならない現状になると思うのですが、まちとしての考え方、先ほど位置づけがなかなかならないというお話もあったのだけれど、その辺のまちの考え方、同じような質問になってしまうのかもしれないけれど、これから病院関係もあるので高齢化に向けて大事な部分であると思いますので見解だけ伺います。

○委員長（広地紀彰君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 私から需要の捉え方と位置づけという部分でお話をさせていただきます。サ高住の需要をどういうふうに町として捉えているかという部分でございしますが、やはり実際町外のサ高住に入られる町民の方もいらっしゃいますので、そういう部分では町内にサ高住ができたとすれば入居される方というのはいるのかというふうには捉えてございます。従いまして、需要はあるかないかといいますとありますし、今後高まってくるのではないかとという予想が見えてくるのかと思います。

それと、サ高住の位置づけという部分でございしますが、ここは繰り返しになりますけれども、建設課のほうでつくった住生活基本計画のほうでは、あくまでもサ高住を推進するというような程度になっておりますので、今の段階ではこの程度しか申しあげられないと考えております。介護老人保健施設の待機者の動きについては浦木主査のほうからお答えします。

○委員長（広地紀彰君） 浦木高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（浦木 学君） 介護老人保健施設の待機者についてですが、今、14名というお話だったのですが、1年前は7名ということで、これについてはタイミングでするので増減はします。大体それくらいで推移している状況です。

もう一つ、別件でつけ加えたいのですけれど、サ高住の入居する料金です。やはり10万円前後の料金がかかるので、町内の町営住宅、公営住宅に入っている方が移行するかというと、公営住宅の建てかえのときもお話がありましたけれど、やはり建てかえことによって負担額がふえると。それを入られている方は難しいと捉えている部分もあるので、そういう部分では今公営住宅に入っている方が、そっくりそのまま入られるかということそこは難しいのかと。平均で10万円くらい、花つむぎで7万円から12万円くらいの間で料金がかかりますので、これは単身でそこそこの年金のある方は入れると思うのですけれども、夫婦でとなってくるとなかなか難しい部分はあるのかと思われます。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 料金のことも聞こうと思ったのです。首都圏と地方、施設によ

っても考え方とかサービスの仕方も違うのだけれども、どちらかという和白老というか、うちのまちは花つむぎは別にしても、それほど高い料金ではないです。その差というのはサービスなのか。先ほど言われたように、当然10万円も払えないという方も、例えば年金で入れるというような、できればそのくらいの料金にさせていただける施設があればいいのだけれど。今町内にある4施設でおそらく足りていないと思うので、多分、待機者に若干変動はあるけれど、できればそういうような施設を建てなければいけないのかもしれないけれど、そういう料金体制で入れるような施設を町内につくるべきではないかと思うのです。施設の問題もあるからなかなかつくれないけれど、結局、そういうところで住めない人が行くと思うので、いろいろ考え方あるのかもしれないけれどサ高住というところに関して言うのだったら、僕の個人的な考えだけれど安くて公住というか、入れるところが望ましいのかなという考え方なのだけれど、その辺まちは10万円を超えてしまとなかなか大変なので、料金もそういう施設がないから言えないのだけれど、そういう料金で入れるような施設があれば望ましいと思うのです。今後白老としても、もしそういう民間の方がくるとしたら、そのような料金体制で入れるような施設もあればいいのかと思うので、その辺のところもまちとして、そのような民間業者が入るのであればそのような働きかけが必要ではないかと思うのですが、実際にそうだと思うのでその辺のところを伺います。

○委員長（広地紀彰君） 浦木高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（浦木 学君） 首都圏と地方との差というのは建設コスト、家賃が違うという部分なのでここはどうしても差は出てしまう。2,000万円のできるものが都会では2億円かかってしまうとなってくると、当然家賃は高くなりますのでこの部分については町の部分で補填するわけにも、今の財政事情からいっても難しい事情です。白老町も人口が減っています。高齢化率はどんどん上がっていますが、いずれ頭打ちになりますので需要の数が減っていくはずなのです。特にサ高住については60歳以上という縛りが出てきますので、今はいてもなかなか入れる人がいなくなってくる。10年、20年後には、建物は当然10年、20年かけて償還しなければなりませんので難しい部分で、業者は長く事業がとしてやっていけるのかどうか待機者がなくマンションとしてやっていけるのか。町としてなかなか支える部分としては当然介護保険制度でもありますし、これは外のサービスになりますし、丸々町の持ち出しになると思います。そこにらせるお金はあるのかという町の体力にもなると思います。それを今後考えながらやれる範囲内でやっていかなければならないかと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 今のことは政策の話になっていくので、どうですかと聞いても、いやいやということになると思うのですけれども、公住の代わりに先ほど私が言った、本間副委員長がおっしゃったように公住の代わりに、白老町は公住のコストをかける代わりにサ高住を建てていただいて、民間なりに20年、25年で儲かって経営が成り立つというような、そういうことを考えてもらえ、なおかつ、公住にいる方も入れるような料金体制にさせていただき、町立病院の訪問もそこで一遍にやればいいのではないかと、いろいろ政策的なことを考えるわけです。それで、一人が考えるのではなくてみんな、全庁で考えながら白老町の2030

年になれば人口も減って行って、高齢者がかなり減っていくこともデータ的に出ていますから、そういうことを考えつつ、緑公住や萩野、高砂の公住に住まわれている方の劣悪な居住環境をいち早くどうにかしていける施策というのを、早急にそういう民間の活力を利用しながらやって行っていただきたいというそういう願いです。

○委員長（広地紀彰君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） お話は十分理解できたのですが、サ高住なのですから、建設に関しては当然国のほうから補助金があるのです。所管が国土交通省なのです。サ高住の建設に関する事務手続きですとか、登録という部分は当道府県とか中核市、政令市と申しましたが、建設部関係が発起になっているというようなところがございまして、何か問題があったときの指導監督というのも都道府県、あるいは中核市、政令市というふうになるので、従いまして何かあっても市町村がどうこう言えるというような施設ではないというような、そういった条件の中で先ほど山田委員がおっしゃったことがどこまで町としてできるのかという部分は、今の現状としてはお答えできないところでございます。

○委員長（広地紀彰君） ほかにご意見ございますか。

ないようでしたら、私のほうから質問させていただきます。まず虎杖浜のあるご高齢の方から相談を受けまして、元気な方なのですが冬の間の除雪等ができない。買い物も足がないので非常に不便だと、もう少し何年かしたらおそらく生活を自立していくのは困難だということで、どこに相談をすればいいのかということで私が相談を受けたのです。結論から言うと白老町の住生活の基本計画の文言についてサ高住も問題があるのだと。20年償還で建物を建てて、中身は地主さんがやるといった話で受けたものですから、大変興味深いと思ってみたのですが、それとは別に、札幌市中心で全国でも指折りの介護施設を運営している事業所があるのです。そこも、代表の方が引退されて、コンサルタントビルなんかやって、その方がこのようにおっしゃったのです。町立病院の建て替えの関係で私が勉強しに行ったのです。そしたら、町立病院の関係でいろいろと資料もいただいたのですが、このサ高住への大きな特徴としてついの住みかという観点が重要になってくる。今、町立病院にはきたこぶしもあって医療機関もあります。具合が悪くなったらちゃんと診療してもらえると、ある程度年寄りも来たら、手厚い看護も受けられると、本当に元気になったときに近隣にサ高住があれば入居してもらおうと。循環できる仕組みがこれからの介護や福祉の分野で重要になってくるというお話をいただいたのです。

結論として、位置づけをきちんと図っていくべきだと思います。本間副委員長のほうから往診の話が出ていました。町立病院の議論の中でも往診ということが言葉として出てきています。実際に虎杖浜から社台まで往診して歩くのは本当に困難なのです。ですから、ある程度集中的な施設であれば、施設に対しての往診はすでに実施されています。例えばですけど、往診付きのサ高住だとか、介護保険の事業計画には制度的にそぐわないと思います。基本としては住生活基本計画の捉えになっていくのですが、高齢者介護課としても、ぜひ、このまちにとってサ高住はどうあるべきなのか。町立病院の中にそのような機能を併設して、併置ですとか、近隣施設として位置づけていくのか。例えば民間が、問い合わせをし

てきたらそれに対して整理しようだとか。さまざまな位置づけがあると思うのです。そういったことを整理し建設課とも連携していくみたいな考えだとすれば。

岩本高齢者介護課長。

○**高齢者介護課長（岩本寿彦君）** おっしゃるとおりだと思います。町外の民間事業者がサ高住に進出するとなれば、当然町のほうには相談があるのかと思います。いろいろ今おっしゃったとおり、例えば病院の近くにサ高住ができて、何か体調が悪くなればすぐ行っていただくとか。協力連携ができたとしたならば、町立病院のほうからも往診ができるといったことが可能になると思いますけれども、虎杖浜とかに行きますと、町立病院だと往診もできないとかさまざまのところが出てきますので、そういった部分で今後、高齢者介護課としても何か協力、あるいはまちの考え方、意見等が問われれば、町民のためにいろいろとそういったものを入れていきたいなと今のところ考えてございます。

○**委員長（広地紀彰君）** 最後に支援のあり方の情報収集を進めるべきだと思うのです。高齢者介護課ですから介護面、福祉的な側面からの支援のあり方となってくるのですけれども、具体的には建設課等の意見必須ですが、どういった支援を行っていつているのか。他の自治体の情報収集が欠かせないと思うのです。具体的に、今料金のお話が委員から出ていました。できれば低廉な料金で町民の方に利用してもらいたい。これは同感しますが、介護保険の適用にならない場合は、公費として負担していくと結構なのです。仮にハード面で、例えば土地の提供だとか、10年間無償貸与しますといったような。それでハード面の経費が浮いた分、利用料を低廉にすることを条件にするだとか、さまざまな取り組みを他自治体で進められていると考えます。そういった高齢者介護からの側面からだと思いますが、自治体としての支援のあり方だとか情報収集を住生活基本計画を兼ね合わせて図っていくべきだと思います。ぜひその見解を伺いたいと思います。

岩本高齢者介護課長。

○**高齢者介護課長（岩本寿彦君）** 市町村としてのサ高住の位置づけ、あるいはやっていくこと、情報を十分持っていないものですから、情報収集はこれから努めてまいりたいと思います。土地の無償とか、そういった部分については、これはまちの政策という部分に位置づけられますので、この場で私どもの立場でなかなか申し上げることはできないかと思えます。ただ、もし機会が出てきたら、高齢者介護という部分で白老町の高齢者のために、どういったものが一番ベストなのかといった部分をしっかりと、意見を求められれば答えていきたいと考えております。

○**委員長（広地紀彰君）** もちろん、サ高住に限らず、私が伺った方では白老町はサ高住ではなくて、小規模多機能をもう少しふやしたほうがいいのではないかとか、さまざまな意見もいただいたのです。高齢者介護の観点から、ほかの委員からもあったようにより住みやすい環境づくりの場として、まずは情報収集からというのは十分に理解できます。

氏家委員、今説明を受けていないので、何かあれば。

○**委員（氏家裕治君）** 結構です。

○**委員長（広地紀彰君）** よろしいですか。

それでは、ほかにご意見なければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時55分

○委員長（広地紀彰君） それでは、休憩を閉じて委員会を再開いたします。

今、意見をいただきまして、意見を整理させていただくと、1点目、建設課とも連携しながら高齢者の住宅という観点を持つべきではないかというご意見いただきました。

私のほうからも、ついの住みかという観点が大事だというような質問をさせていただきましたけれども、考え方を含め、もう一つ、需要の捉え方で町外のサ高住にはいられている方もいるということが、明らかになりました。今後需要が高まってくるのではないかという見解も受けていますので、そういった位置づけをしっかりと図っていくという部分。やはり費用の問題です。今出されていましたが、少なくとも入りやすい費用負担でできる施設整備は進められないものかという意見が出ていました。経年劣化が進んでいる公住の代わりにサ高住が居住環境改善の一環として民間活力を導入しながら、住環境を改善していく手立てとして、サ高住も一つの考慮として入れていくべきだという話もいただいていたと思います。

私のほうから、自治体等の支援のあり方について情報収集を進めるべきというご意見を出させていただいたところです。そういった意見出されていましたが、例えばそれに対して何か補足や質問等があればお受けしたいと思います。

特にありませんか。ここで意見をまとめさせていただきたいと思いますが。

山田委員。

○委員（山田和子君） 都道府県や政令指定都市が登録をし、管理をしていくと岩本課長はおっしゃっていたのですが、だから町でできることが限られてくるという見解は理解できるのですが、それが壁になって町独自の支援のあり方が小さくなるというか、考え方が狭くなるのはよろしくないと思うので、そういう意味合いのことを委員長の巧みな言葉を入れてほしいのですが。

○委員長（広地紀彰君） そうですね、町独自の、一般的な施設にとっても基本的には許認可は国ですし、実際の指導監督は都道府県です。白老町に委ねられていることというのはほとんどないはずなのです。それでもさまざまな支援を行いながら、福祉政策充実させるために展開しているわけですから、そういったような町として支援の考え方とか、制度構築、事業実施といったような観点を盛り込んでいくべきではないかといった、そのような趣旨だと思います。国がやっているから、道がやっているからということだけではなく、町として責任感を持った事業実施を求められている状況ではあると私も考えます。そのような部分を積極的な部分で文言を盛り込みたいと考えます。

ほかにご意見はありますか。

本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 同じことなのですから、まちとして何ができるのかとなってくると、公住とサ高住の関係だと思うので、その辺のところの位置づけをはっきりして、まちとしてやってやれないことはない。先ほどいったように建設課の住生活基本計画、それとの組み合わせでやれるということも考えられるので、まちとしての考え方をしっかり位置づけをして進めていくべきだとを思います。その辺のところも強く出した方がいいかと思えます。

○委員長（広地紀彰君） 建設課がやること、それは事実としてやはり住生活基本計画と整合性を図りながら位置づけを強化していくべきではという部分、これからの住生活の重要なご意見だと思います。

ほかに、森委員、何か補足や見解的な部分についてありませんか。

○委員（森 哲也君） 料金を見て高いなと思ったところで、本当にこの料金では入れる方というのは町内にどれくらいいるのかというのは、疑問に思うところでありました。今も自立のところであれば空きがあるということで、本当に料金でみたら大きな課題ではあると思うのですけれども、苫小牧市内でも生活保護でもサ高住に入れるところというのがあります。事業所の努力とか考え方とかいろいろあると思うのですけれども、難しいところではあるので、なんとか・・・。

○委員長（広地紀彰君） 森委員のほうからもありましたとおり、各自治体のほうでもさまざま支援を行ったりして、利用しやすい環境整備に努めていると思います。確かに介護保険の適用ではないので、適用ではないサ高住たくさんありますから、それだと直接的な、例えば国費の投入はないのですけれども、それでもなお福祉的な側面からおそらく、何らかの事由の中で低廉な家賃で入れるような形を整えている自治体もあろうかと思えます。情報収集を図りながらという話もありましたけれど、料金をしっかりと利用しやすい形に整えていく施策が必要ではないかと、再度確認をさせていただきたいと思えます。

民間活力を導入すると町で公共事業として建築するよりも、コストは相当安くなりますので、さらに土地の何かの形があればさらにそこで費用を安く、建設コストを抑えた分だけ料金が安くできる措置が生まれ、そういった部分、他自治体も参考に追及していかないとなかなか入れないのかなと感じていました。ほかに何ご意見ありますか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） この資料をざっと目をとおさせていただいたのですけれども、委員長先ほどからついの住みかといわれる。白老町の人口、これだけ高齢化が進む中で、高齢者の方々が、例えば厚生年金等々で生活される方がどれだけいるのか。先ほどの森委員の話ともかかわってくるのですけれども、果たしてそういう方々が今のサ高住という形の中で、白老町の受け皿としてどれだけの方がそこに居住させることができるのかということになると、その現実味がないというか、私からすると現実味がないのです。果たしてどういった政策を打って、どういう形のもので、国民年金で生活されている方が、そういう方々の多くをどうやって救っていくことができるのか。なかなか現実味が出てこない。だから、委員会として本当に具体的にこういうことをすべきではないかという議論ができるのであれば、すごく価

値的なものになったりするのかもしれないと思ったりもするのだけれど、多分、同じこの資料に基づいた説明だと思えるのですけれども、他自治体で、うちはこのようなことで本当に低所得者の方々も入れるようなサービスを徹底しているのだという自治体があるのだとすれば、そういったところを見ながら委員会としての意見をまとめていくというか、考え方を示していくというのであれば現実味があるというか。これに添った説明しかされていないのであれば、私はなかなか国だとか道だとかの考え方に添った、まちとしての考え方しかここには載っていないというか、具体的な政策というのはここには出ていないような気がするのです。

国、道はこうだけれども、まちとしてはこういう政策を打つのだというものが、もし出されたとすれば、そういったものを意見として出していただければと思うのですけれども、それない限りは何か現実味がない。もっとまちとしてしっかりとした考え方をもって地域包括、そして高齢者福祉、介護の面からみても、そういう観点から、白老町独自というのは私も何がどうなのかよくわからないのだけれど、そういったことでの議論が進まない限りは、絵に描いた餅みたいなものになってしまうのではないかと思います。

○委員長（広地紀彰君） サ高住自体、平成23年度からうちで実施して、一応町内に検索すると1件該当するのが、これ介護保険適用の福祉施設という位置づけで、ただ制度面で合致していたから出ただけです。白老町でサ高住が整備されているまちとはなかなかいいにくいところがあるのです。ですから、おそらく氏家委員がおっしゃるとおり、まだ制度の運用していくのか位置づけすら図られていない。今、森委員からご指摘いただいたように苫小牧市では生活保護でも入れる施設がある。そういったことを情報収集する段階だと思うのです。そのなかで、白老町としてどういう推進の考え方があるのか。私が最後にお話ししたとおり、サ高住に限らず白老町の住環境や介護福祉施策、そういった部分に何が必要だとなってくるのか、まだ整理しきれていない。そのうちの一つがこのサ高住ということでありますので、今、氏家委員からお話があったどのような人が入居させられるのかどうか。具体的には多分国民年金では厳しいです。厚生年金とかそれとか遺族年金をもらっている方とか。そういったような一定の所得がなければ入られない施設になっていますから、実態をしっかりと捕まえるべきだというお考えだと思うのです。需要のあり方はほかの委員からもありましたけれども、本当に実際に何が求められているのかということ、根底から問う必要があるのかと思います。

今、大前提の考え方として、本当にサ高住が求められているのかという部分の検証です。そういったことをすべきではないか。それでないと絵に描いた餅になるという話もありましたから、その大前提のもとに他自治体の例もいろいろと含みながら、白老町としてこのような推進のあり方があるのではないか。支援のあり方があるのではないか。その具体策としては、要望的な話になりますけれども、費用の部分、あとは民間活力の導入の支援のあり方、他自治体の例を参考にしながらといった、そういったような観点を含めて今後の位置づけをしっかりと図っていくというふうな形の流れになろうかと思うのですけれども、そのような押さえでよろしいでしょうか。

そのような形を文言として整理をさせていただいた上で、正・副委員長で整理したものを

お示しして皆様方のご意見最後に頂戴したいと思います。

そのような形として9月議会に報告するという形でよろしいでしょうか。

1点目の、所管事務調査についてはこれをもって終了させていただきたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） それでは、これもちまして産業厚生常任委員会を閉会いたします。

（午前11時10分）